

第1回役員推薦委員会・選挙管理委員会が開催されました。

去る、11月3日(土)10時より兵臨技研修センターにて標記の会が開催されました。役員推薦委員会・選挙管理委員会は、役員選挙規定に基づき当会の役員を務めていただく人材を広く会員から求め、選挙管理まで一貫して行う重要な使命を持った委員会です。今回の役員推薦委員会・選挙管理委員会の方々は、神戸地区北添直之氏(神戸市立医療センター西市民病院)、阪神地区錦正樹氏(近畿中央病院)、丹但地区佐野薫氏(公立八鹿病院)、東播地区岡崎博文氏(小野市民病院)、西播地区宮本貞廣氏(公立神崎総合病院)の5名で、委員の互選により委員長には北添直之氏が就くことになりました。会議には当会からは富永会長、中山副会長、東塚副会長、酒井事務局長が同席し、会長より役員推薦の基準や手続きについて委員の方々に説明がなされました。来年は第48回近畿医学検査学会を兵庫県臨床検査技師会担当で開催することを踏まえて、世代交代を進めるとともに次に繋がるような年代層を積極的に推薦してほしいとの希望が述べられました。会長、副会長、理事の候補者は立候補と推薦の2つの方法があります。役員選挙規定第5章「役員の推薦」の項より一部抜粋すると、第26条「役員は立候補および推薦候補とする」。第27条「役員に立候補しようとする者は、その役職名を指定して、所定の期日までに役員推薦委員会に届け出なければならない」。第28条「役員候補を推薦しようとする者は、その役職名を指定して、所定の期日までに役員推薦委員会に届け出なければならない」。第29条「候補者が定数に満たない場合は、役員推薦委員会で推薦する頃ができる」となっています。役員選挙規定は名簿号の最後の方に掲載していますので、この機会に一度お読みいただければと思います。

選挙の一連の流れは、選挙の告示、選挙人名簿の作成、立候補および推薦候補の受付と告示、選挙広報の作成および発行、投票用紙の作成および発行、投票および開票の管理、当選の確認および管理、ということになり、選挙は3月の定期総会で行うことになります。

当会定款によりますと、役員数は会長1名、副会長2名、理事20人以上25人以内(会長、副会長を含む)となっております。この機会に役員として活躍していただける方がありましたら、立候補あるいは推薦をしていただければと思います。

日臨技の新しい生涯教育研修制度について

平成19年度より日臨技生涯教育研修制度が新しくなったのを知っていますか？

まだあまり知らない方も多いのではないのでしょうか？

ということで、今回は新制度と旧制度を比較しながら主な違いについて説明します。

1. 教科区分が3教科から2教科になりました。

旧制度……A. 基礎一般教科 B. 基礎専門教科 C. 臨床専門教科

新制度……A. 基礎教科 B. 専門教科

当会の主催行事のうち、「総会」「各部が主催する研修会」「チーム医療」が基礎教科、「学会」「各研究班が主催する研修会」が専門教科に該当します。

2. 履修点数が変わりました。

旧制度……時間と日による区分

新制度……日による区分のみ

この変更により1日以内の研修であれば、時間に関係なく同一点数となりました。

3. 評価点数の設定が変わりました。

旧制度……3年以内で100点以上

A. 15点以上 B. 25点以上 C. 60点以上

新制度……5年以内で200点以上

基礎教科：60点以上 専門教科：140点以上

新制度なら、総会に2回、研修会に7回参加すれば1年でクリアです！

生涯教育の履修終了は日臨技主催の各種認定試験の受験資格にもなっていますので、自己啓発をかねてぜひチャレンジしてみてください。

なお、この新システムは公益法人制度の改正により修正される可能性があるため暫定版となっております。詳細は日臨技ホームページ内の「日臨技生涯教育制度ガイドライン」をご覧ください。

(<http://www.jamt.or.jp/education/guideline.pdf>)

(文責：真田)